

岩手高教組情報

No. **2**2020年
5月26日(火)

岩手県高等学校教職員組合 〒020-0883 盛岡市志家町11番13号 高校教育会館内
TEL 019-624-5227 FAX 019-653-2285 E-mail:iwako@jtu-iwako.jp
岩手高教組機関誌 発行/情宣部 印刷/杜陵プリント社

●新型コロナウイルス対策 ●第85回定期大会すすめ方 ●第85回定期大会議案 ●2019新採用者年度内加入100%達成支部 ●今年度の
教研活動について ●ハラスメントの防止等に関する基本指針の策定について ●定年延長の動向 ●「教育祭」合葬の申請を受け付け
ています ●喜怒哀楽 ●クロスワードクイズ

「新型コロナウイルス感染症」対応

4月7日、改正特別措置法にもとづき「緊急事態宣言」が7都府県を対象に発令され、4月16日には対象地域が全都道府県に拡大されました。その後、岩手県では5月14日まで緊急事態宣言が延長されました。岩手の県立学校は4月30日から休業の後、5月7日から再開しています。

この間、日教組は文科省協議を継続し、必要な物品の配備や、教職員の負担軽減等を求めてきました。高教組としても新型コロナウイルス感染症対応に関する課題を整理し、県教委に対して改善を求めています。分会での対応で解決できなかった課題について、本部までお知らせ下さい。

高教組は岩教組とともに5月13日に県教委交渉を行ない、県教育長あてに「新型コロナウイルス感染症対策に関わる要請書」を手交し交渉しました。

新型コロナウイルス感染症対策に関わる要請書 要請項目

- 1 除菌及び消毒等に関する業務について
- 2 教育課程等に関することについて
- 3 部活動に関することについて
- 4 教職員の健康及び安全確保について

引き続き、感染拡大防止にむけ安心・安全、ゆたかな学びを守るために全力でとりくんでいきます。

「新型コロナウイルス感染症対策相談用紙」について

新型コロナウイルス感染症に関して、各支部や各分会で困っていることや疑問等を、本部に相談できるように、相談用紙を分会に送ります。随時受け付けますので用紙はコピーをしてお使いください。

締め切りは設けませんので、課題等がありましたら、高教組本部に報告ください。